

平成30年度第1回瑞浪市景観審議会会議記録

□開催日時 平成30年11月29日(木) 午後2時00分から午後3時15分まで

□開催場所 瑞浪市役所全員協議会室

□出席者

出席委員	会長	松本 直司
	副会長	橋本 孝晴
	委員	名張 誠
		日比野 由美子
		大森 やすゑ
		足立 亘
		郭山 千恵
		酒井 恭子
瑞浪市長		水野 光二

□欠席者

委員	櫻木 耕史
	下谷 輝彦
	梶田 正紀
	可知 正己

□事務局

建設部長	金森 悟
都市計画課長	安藤 洋一
都市計画課都市政策係長	棚橋 哲夫
都市計画課主査	小川 怜
都市計画課主査	三浦 裕子

1. 開会

2. 委員委嘱式

3. 市長あいさつ

市 長 ただいま2年間の委嘱を交付させていただきました。皆様におかれましては、瑞浪市の良好な景観の形成に関する事項につきまして調査・ご審議いただくことになっておりますので、よろしくお願いします。

特に大湫宿に関しましては、重点区域として大切に保存・活用していかなければいけない地域ではないかと思っております。そのためには、この景観計画の中にしっかりと位置付けていただき、大湫で現在住んでみえる地域の皆さんのご理解もいただきながら、景観を守っていかなければいけないと思っています。2年間という期間でございますけれども、どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

4. 委員紹介

5. 会長及び副会長、議事録署名者の選出

委員の互選により、松本直司委員が会長に選出

委員の互選により、橋本孝晴委員が副会長に選出

議事録署名者に、名張誠委員及び酒井恭子委員を指名

6. 議題

1) 瑞浪市景観審議会規則について【事務局より説明】

質問、意見等なし

2) 瑞浪市景観審議会の開催について【事務局より説明】

質問、意見等なし

3) 瑞浪市景観計画計画について【事務局より説明】

質問、意見等なし

4) 重点区域指定に向けた取り組みについて【事務局より説明】

質問、意見等なし

5) 今後の予定について【事務局より説明】

- 会 長 来年の春ごろに、もう一度審議会があるということですね。
- 事務局 はい。規制の素案を検討して、審議会にご提案します。
- 会 長 重点区域等の候補になるものがあれば、ぜひご提案いただきたいです。ただし、全てが指定されるわけではなく、審議会において審議を経て、景観重要建造物、重要樹木、重点区域に指定されます。区域の場合は時間がかかると思いますが、樹木や建造物など単体のものは、所有者の同意を得られれば、短期間で指定できるのではないかと思います。
- 何か、ご意見等ございますでしょうか。
- 委 員 景観重要樹木や、景観重要建造物に指定すると、指定後の取り扱いはどうなりますか。
- 会 長 維持費もかかるので、補助を市に検討してもらうことになります。
- 委 員 それはまだ決まっていないわけですね。
- 会 長 決まっています。
- 委 員 そのようなことも含めて、この景観審議会の中で、提案をしていって、市として制度化していくということを、これから議論していくという認識でいいですね。
- 会 長 我々が要望をしても、市の予算が無いと対応できません。そうすると、コミュニティの中で保存することができないか、ということになります。それもだめだと、指定できません。
- 大湫を景観計画重点区域に指定する際には、何らかの補助についても、この会議で議論が出てくると思います。
- 他の地域でも、重要樹木や重要建造物の例がありますが、全額の補助ではなく、一部を補助していく形の制度ができると思います。そこは、市で検討していただく必要があると思います。
- 委 員 市民や地域に対して、「あなたの地域では、どんな建物・樹木を指定したいですか。」という照会をして、希望があれば提案するということを、まちづくりなどに提案しておく、地域がそれぞれ考えます。そうして、

出てきたものを指定して、指定したということを再度市民に PR していくというのを繰り返すと、活きた景観計画になると思います。

会 長

自分たちの町を、自分たちできれいにしていこうという機運が生まれればとても良いことです。

景観重点区域になったあるところでは、住民の努力のおかげでどんどん景観がよくなっていっています。すると、指定されなかったところが、自分たちのところも指定してほしいと思うようになりました。ただし、安易に指定してほしいということになると、いざ指定したときに、話が違うということにもなりかねません。

委 員

雰囲気作りが大事かと思います。町民の人たちは、それぞれの考えがあるので、雰囲気作りをしていくことによって、自分も関心を持つ側の市民になるという過程が必要かと思います。

視察に行ったり、いろんな形で機会を作っていく必要があると思います。

7. 閉会
(事務局)

先ほどは、瑞浪市景観審議会委員をお引き受けいただき、ありがとうございました。今後、審議会の1番大きなテーマは大湫地域の重点区域指定になるかと思いますが、第2回目、第3回目以降に、次の重点区域指定に向けたご議論をいただく機会もあるかと思いますが、先ほど、重要建造物や重要樹木に対する各地域からの提案に関するご意見もいただきましたので、検討したいと考えています。

来年度の春ごろに、もう一度皆様にお集まりいただいて、重点区域指定に向けたご審議をいただくことになるかと思いますが、この2年間よろしくお願いします。本日はありがとうございました。